

令和2年度第1回狭山市社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和2年6月30日(火)
14時00分から16時00分まで

開催場所 中央公民館 第1ホール

出席者 向野教育長
西村委員 野村委員 高橋委員 福岡委員
関根委員 今福委員 江頭委員 角田委員
齊藤委員 黒川委員 小熊委員 恵比須委員
中間委員 吉田委員 高久委員 八瀬邊委員
菅野委員 横山委員 平岡委員

欠席者 吉田(久)委員

事務局 金子生涯学習部長 奥富社会教育課長
松川 小暮 山口

傍聴者 0名

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ 教育長

4 委員・事務局職員紹介

5 議長・副議長選任

互選により、議長に西村廣一委員、副議長に高橋勝則委員と野村 和委員を選出

6 議長、副議長あいさつ

7 議 事

※議事に先立ち、「社会教育委員について」事務局から説明。

(1) 各種審議会等委員の選任について

・各種審議会等の委員について、社会教育委員から選出した。

(2) 社会教育関係団体に対する運営費補助金について

社会教育関係団体運営費補助金について、事務局から補助金を受けている5団体の主な活動及び令和元年度交付確定額と令和2年度の交付予算額について説明した。

委員 狭山市の場合は連合体に対する補助金であると思うが、似通った性質の団体や、構成団体、構成人数が少ない団体が見受けられる。

似通った性質の団体については一緒に活動するように社会教育課から働きかけることや、構成団体、人数が少ない団体については、これから先の社会教育団体としての活動を見越し、充実した活動を考えて、事務局も検討していただきたい。

事務局 時代の移り変わりとともに各団体の構成団体数、人数等の変化が生じているので、今後の補助金のあり方についても検討していきたい。

(3) 令和元年度社会教育関連事業実施状況について

- ・令和元年度社会教育関連事業実施状況について概要を事務局より説明

委員 生涯学習まちづくり出前講座について、平成30年度に比べ、令和元年度の人数が極端に減少している理由は。

事務局 3月に予定していた講座が、コロナウイルスの関係で中止になったことや、例年は応募が多い交通安全教室や救命講習会等の依頼が少なかったため大幅な減少となった。

委員 成人式の出席率が約7割となっているが、8割、9割にしていくためにどのような計画にしていくように考えているのか。

事務局 現時点での具体的なイメージはまだ無いが、人が成長していく中で一つの大きなターニングポイントとなるものと考えているので、対象者への広報活動を含め、内容についても今後検討をしていきたい。

令和2年度の成人式については新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しての開催を検討していきたいと考えている。

議長 令和4年度からの、成人年齢の改正に伴う新しい成人式について、狭山市としてはどのような扱いとするのか。

事務局 令和4年度からは、式典の対象とする年齢は現行通り20歳とし、これまでの成人式という名称について今後検討していくこととしている。

委員 現代的課題等講座運営事業はNPO法人に委託しているとのことだが、最近講座にどのようなものを取り上げられているのか。

事務局 社会教育課とNPO法人さやま環境市民ネットワークとの協働で実施しているものは、環境に関するテーマを継続して取り上げている。内容については公民館とNPOとで話し合い、テーマを決めて実施している。

委員 他に現代的課題で取り上げられたものはどのようなものがあるか。

事務局 健康をテーマに「腰痛は自分で治せる～自分の身体を知って解きほぐします～」という講座を実施している。

委員 NPOに委託している事業について行政から課題について要望をだしていることはあるか。または、NPO側でこの問題が狭山市の現代的課題だとして取り組んでいるのか。

事務局 市として環境をテーマとして取り上げている。環境というテーマの中で、どのようなものを取り上げてもらうかは、公民館とNPOの間を社会教育課が取り持つ形で、両者で話し合いをしていただき、内容を決定の上実施してもらっている。

(4) 令和2年度社会教育委員会議の予定について（事務局より説明）

- ・ 現在、狭山市の社会教育は第5次生涯学習基本計画を基に推進しているが、計画期間が令和2年度末で満了となるため、次期計画策定に向け、昨年度は委員の皆様により市民や社会関係団体を対象とした生涯学習に関するアンケートの設問についてご意見をいただき、それを基に2月にアンケート調査を実施したところである。

　　今後はアンケートの結果や事業の実施状況を基に、令和3年度以降の狭山市の生涯学習を進めるにはどのようにすべきかを委員の皆様にご協議いただきたいと考えている。

- ・ スケジュールとしては10月くらいを目途に社会教育委員会議としての意見をいただければと考えており、可能であれば複数回（2回程度）会議を開催したいと考えており、次回は8月に開催できればと考えている。

議長 従前であれば任期中の2年間テーマを決め提言を行う形をとっていたが、今期は第6次生涯学習基本計画の策定をベースに話を進めていきたい。

(5) その他

・事務局より新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館後の各社会教育施設の再開状況について説明。

委員 交流センターのフリースペース、図書館の学習スペースでの学習については時間制限のある現状では難しいのか

事務局 現状では従前どおりの利用は難しいと考えている。今後の感染拡大状況等を見ながら検討していくこととなる。

委員 60分の制限時間を超えた利用者への対応はどうか。

事務局 声かけ、表示等をお願いしていく。近隣施設の開放段階も参考にしていく。

委員 入間川小の開放についてはどうなっているか。

事務局 現状では外部の団体が学校内で活動を行うということは感染症対策の徹底の面からは難しいものと考えている。他の学校体育館の開放については、校長会議で説明、協議の上、対応可能な団体から利用を始めていくことと聞いており、入間川小学校についても学校と協議の上、進めていきたい。

委員 コミュニティスクールの現状は

事務局 現在、学校教育の部局で検討している。社会教育課としても連携していく。

委員 コミュニティスクールについては、社会教育課からも学校教育部局に働きかけ協働を進めていくことが望ましい。

8 事務連絡

9 閉会

高橋副議長からあいさつ